

令和7年度第1回子ども・子育て会議 会議録

○ 日時：令和7年10月29日(水) 14時～15時

○ 場所：太田市役所 3階 大会議室

○ 出席者：・委員（10名）

懸川会長、小池副会長、小山委員、福島委員、若林委員、中村委員、笹川委員、本間委員、森尻委員、清宮委員

・事務局（12名）

富田部長、山崎副部長、武田参事、遠坂参事、橋本補佐、木部係長、武藤係長、加藤係長、石塚係長、浦野係長、今西主任、塚田主事

発言者	発言内容
会長	これより、令和7年度 第1回子ども・子育て会議を開催いたします。
会長	<p>2 議事に移ります。</p> <p>(1) 報告の部。</p> <p>報告第1号 令和6年度太田市次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号 令和6年度太田市次世代育成支援行動計画に基づく措置の実施状況について報告させていただきます。</p> <p>資料の別紙1をご覧ください。A3横の6枚綴りになっているものでございます。こちらにつきましては、第二期太田市子ども・子育て支援事業計画の最終年度の各事業報告となります。</p> <p>資料の見方としては、左から基本方針、分類、ナンバー区分、事業、目的、そして実施状況ということで、その指標と各年の実績、昨年設定目標、担当課になってございます。</p> <p>説明は、各事業を全部行くと膨大な時間になってしまいます。委員の皆様には事前に送付させていただきましたので、ご確認していただいているものとして、前年度と大きく数値が動いている事業など、ポイントを絞ってご説明させていただきます。</p> <p>資料1ページ目、ナンバー9「青少年体験活動（中学生ボランティア）」です。基本方針としては「幼児期の教育・保育及び地域における子育て支援」、分類は「子どもの健全育成」です。こちらの事業の目的は「青少年の社会性の育み」となっており、参加者数がR4年度409、R5年度113、R6年度43と、減少傾向が続いております。また、昨年設定目標値120に対しても大きく乖離している状況です。</p> <p>続いて同じページのナンバー16「こども食堂の支援」です。R4から年々団体数と利用者数ともに大きく数字が伸びている状況です。</p> <p>続きまして、2ページ目ナンバー27「乳幼児健康相談」ですが、基本方針「母親と乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」、分類「子どもや母親の健康の確保」で、こちらの事業も目的としては「育児に対する不安解消」で、相談者数がR5年度1,168に対して、R6年878と、設定目標の1,200に対しても少ない相談者数となっております。</p> <p>続いて同じ2ページのナンバー31「マタニティーセミナー」ですが、こちらの目的が「子育て知識の普及、父親の育児参加の促進」で、参加者数が各事業とも前年と比べて大きく伸びている状況です。</p>

発言者	発言内容
	<p>また、同じく2ページのナンバー38「産婦健康診査費用の助成」ですが、目的が「産後うつ・新生児の虐待予防等」の事業でございまして、助成件数が昨年の1,736に比べて2,397と、大きく伸びております。</p> <p>ページ飛びまして4ページのナンバー84「障がい児短期入所事業」です。基本方針「要保護児童への対応などきめ細やかな取組みの推進」、分類が「障がい児施策の充実」で、目的は「疾病等により一時的に介護できなくなった保護者の支援」ですが、月平均の利用日数が前年度6.58に比べ、13.58と2倍以上伸びております。</p> <p>以上、実施状況で大きく変化があった項目のみですが、報告第1号について説明させていただきました。よろしく願いいたします。</p>
会長	減少した、または増加した部分を説明いただきました。この内容について、ご質問等がございますか。
委員	2ページ、27番の乳幼児健康相談について、目標より相談者数が少なかったということですが、何か理由があればお聞かせ願いたいと思います。
事務局	従来の子育て相談に加え、令和6年度より0ヶ月から4ヶ月児向けの別の子育て相談を新たに始めまして、そちらの利用者が190名おりました。従来の子育て相談の利用者数と合わせますと、おおよそ前年度と同じぐらいの人数になります。また、切れ目のない支援の中で、お母さんの方で心配が続くような場合、4ヶ月健診までの間に何回か訪問を行っておりまして、その時に相談を受けております。こちらも従来の子育て健康相談の相談件数が減少している要因かと思われます。
委員	ありがとうございます。わかりました。
会長	他の点でございませうでしょうか。
委員	1ページ、9番、青少年体験活動のうち中学生ボランティアですが、こちらも目標値と比べて実績が大きく下回っておりまして、令和4年度からも数値が大きく下降しておりますが、その要因を伺います。また、目標値120人に対して実績が43人という状況ですと、必要な人数が確保できていないのではないかと考えられますが、今後の対応策についても、併せて伺います。
事務局	令和6年度につきましては、ボランティア活動を2回計画しておりましたが、そのうち1回が悪天候により中止となってしまったため、前年度と比べ大きく数値が減少しております。
会長	他の点でございませうでしょうか。
委員	この中学生ボランティアの令和6年度の参加者数が43名と、令和4年度の409名から比べるとかなり減っています。確かに悪天候により減っているというのがありますが、今年度（令和7年度）は参加者数がすごく少なく感じています。子どもたちも予定があったり、あるいは土日は休みたいたいとか、いろんな事情があるかと思いますが、できるだけボランティア活動などは参加していただけるような形をとるのが良いのかなと思います。そのためには、例えば内申書に反映するとか、行政として魅力のあるボランティア活動にして、参加者を少しでも増やすことが必要ではないかと思っています。

発言者	発言内容
事務局	<p>参加すると証明書が交付されるボランティア活動があると承知しています。証明書を学校に提出すると内申書に反映されると聞いておりますので、事業担当課にも今のご意見を伝えまして、少しでも魅力のあるボランティア活動にしていければと考えております。</p> <p>【後日、担当課に確認】</p> <p>証明書は交付していないが参加者一覧を各学校に送付しており、証明書と同様の効果があると思われま。</p>
会長	他の点でございませうでしょうか。
委員	<p>今年度、太田青年会議所として学生ボランティアを募集したところ、96名の方に参加いただきました。ほかの事業にも50名以上の方に参加いただきましたが、やはり今の時代、地域の関係性とかが薄れてきてる中で、「SNSの利用」が挙げられます。SNSを毎週のようにアップすることで、認知度が高まると思います。また、もう一つの方法として、「非日常の体験」があります。例えば他の団体と連携した事業やオープンハウスアリーナでの事業開催など、様々な事業を年間の計画に入れて参加を募ったところ、今まで20名程度の参加であったものが、96名の方に参加いただきました。そういう活動はぜひ太田青年会議所とも連携していければと思います。</p>
事務局	今のご意見を参考にさせていただき、事業担当課にも伝えまして、事業展開していければと思います。
会長	他の点でございませうでしょうか。
委員	1ページ、14番、放課後児童クラブ及び15番、こどもプラッツにつきまして、定員数や児童数が毎年増加傾向にある一方、設置箇所や設置校については目標に届いていませんが、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。
事務局	<p>まず放課後児童クラブにつきましては、令和7年度に入って設置箇所が64ヶ所となりましたので、現在は目標値を達成できている状況です。児童館でのクラブ数を増やしまして、受け入れ体制を整えたところです。こどもプラッツにつきましては、放課後児童クラブで不足が生じている学校全ての設置を目標値としておりまして、24校となっております。学校の教室をお借りして事業展開しておりますのでなかなか全ての学校での設置ができませんが、令和7年度からは一つのクラスを分室した形ではあります、23校で事業を行っています。</p>
委員	はい、ありがとうございます。利用者数の希望が増えていたので、確認させていただきました。ありがとうございます。
会長	他の点でございませうでしょうか。
委員	先ほどの件につきまして、設置箇所や設置校の目標値を達成すればそれ以上は設置されないという考え方でよろしいでしょうか。
事務局	あくまでも現時点での目標値ですので、状況の変動等によりこの目標値を超えて設置されることも考えられます。
委員	利用者の増加が見込まれる場合は、目標値を超えても設置する可能性があるということよろしいでしょうか。
事務局	その学区内において放課後児童クラブを希望する児童数の増加が現状では対応しきれない場合等になってきますと、増やしていかなければならないという話になってくるかと思ひます。それにつきましては、ある程度の時間をいただひての協議になってくるかと思ひます。
委員	地域のバランスを取ってということですね。分かりました。

発言者	発言内容
<p>会長</p>	<p>他の点でございますでしょうか。</p> <p>(他に質疑等なし)</p> <p>ほかに質疑等が無いようですので、次に進みます。では、報告の第2号の方に移らせていただきます。</p> <p>報告第2号 太田市子ども計画の策定予定について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい引き続きよろしく申し上げます。</p> <p>報告第2号 太田市子ども計画の策定予定について報告させていただきます。</p> <p>資料は別紙2、縦型A4サイズになります。</p> <p>子ども基本法第10条において、市町村は国が定める「子ども大綱」及び都道府県が策定する都道府県子ども計画を勘案して「市町村子ども計画」を策定するよう努めることと定めており、本市においても、子ども政策をより強く推進するため、今年度中に「太田市子ども計画」を策定するため、事務を進めているところです。</p> <p>別紙2の下側をご覧ください。</p> <p>自治体が策定する複数の計画を一体として「市町村子ども計画」と位置付けることが可能であるため、現計画の第三期子ども・子育て支援事業計画と、その中に包含している「子どもの貧困対策計画」をバージョンアップし、また、新たに「子ども・若者計画」を策定して、「太田市子ども計画」とする予定でございます。計画期間は4年間となります。そして令和12年度からの第二期太田市子ども計画は、全ての計画を当初から一体化とした計画とし、計画期間は5年間となる予定です。</p> <p>また、子ども計画は、計画策定にあたって、子どもの意見聴取をすることとなっているため、教育委員会の協力を得ながら中学生世代にアンケートを実施する予定です。</p> <p>また、企画部企画政策課が実施する「自分ごと化会議」というものがあり、市民一人ひとりが地域課題を自分ごととして考え、よりよいまちづくりを推進するため、無作為抽出した市民を委員として、各種テーマについて話し合う会議を毎年開催しています。今年の協議テーマが「子育て支援」という議題で行われます。今後の本市の子育て支援のあり方について考えてもらい、そこで出た意見も、子ども計画に反映していければと、考えているところです。</p> <p>策定スケジュールにつきましては、11月中にアンケートを実施し、1月末までに内容を検討した後、2月中にパブリックコメントを実施していければと考えております。その間、子ども・子育て会議の委員の皆様には、途中で中間報告ができればと考えております。詳細が決まり次第、ご連絡させていただきます。</p> <p>以上、報告第2号について説明させていただきました。よろしく申し上げます。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局より説明がございました。ご確認またご質問等ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>子ども・若者計画でいう「若者」は何歳ぐらいまでが対象でしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>国のほうでは18歳から30代後半までを対象としているようです。</p>
<p>委員</p>	<p>30代後半まで対象の「若者」の計画も、この子ども・子育て会議で話し合っただけで計画を立てる予定ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>子ども計画につきましては、市民にアンケート調査をして素案を作成します。その素案を中間報告という形で、委員の皆様にご案内できればと考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>会長</p>	<p>子ども・子育て支援事業計画とは異なった「子ども計画」が新たに動き出すということですね。他の点でございますでしょうか。</p>

発言者	発言内容
委員	「子ども・若者」の「子ども」について、確認させていただきたいのですが、年齢層について、胎児が対象となっているかを確認させてください。0歳0か月で無くなるお子さんが多く、非常に大きな問題となっています。それに対応するためには、子どもが母体にいるときからの支援が、なるべく早い段階で手を差し伸べられることが大切だと言われております。こども家庭センターの設置が自治体に求められているのも、母子保健と児童福祉を融合した形で推進していくという趣旨かと思い、質問させていただきました。
事務局	こども計画には子育て中の方へのアンケートもありますので、妊娠中の方、ひいては胎児も含んでいるという解釈になるかと思えます。
委員	アンケート調査の対象は中学生でよろしいでしょうか。
事務局	教育委員会に依頼して行うアンケートにつきましては、中学生です。
委員	こども計画は子ども・若者計画も含まれるということですが、その若者世代へのアンケートはしないということですか。
事務局	アンケートにつきましては、3種類の実施を予定しています。まず、こどもということで中学生や高校生に対するアンケート、それと子育て中の方に対するアンケート、それと先ほどおっしゃった、若者に対するアンケートでございます。
委員	ありがとうございます。
会長	ただ今の質問の内容に関しましては、こども計画ではなく子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援行動計画）の中に含まれる（第1期こども計画の中では協議しない）という認識でよろしいですか。
事務局	はい。第3期子ども・子育て支援事業計画に含まれております。
会長	他の点でございますでしょうか。
委員	次世代育成支援行動計画の育成には、教育も含まれるという認識でよろしいですか。
事務局	はい、含まれます。
委員	幼保小連絡協議会の研修会にて、以前、幼保（幼稚園・保育園）と小（小学校）の連携がいまいち進んでいないと指摘をいただきまして、そちらの方にももう少し目を向けていただけるとありがたいと思えます。
事務局	教育委員会にも伝えまして、進めていきたいと思えます。
会長	他の点でございますでしょうか。
委員	先ほど妊産婦に対する支援が次世代育成支援行動計画の中に入っているから胎児も含まれてるとお話いただいたのかなと思うんですが、ちょっと切り離していただいて、胎児にスポットライトを当てていただきたいと思えます。胎児が生まれて、命が守られて、将来的にどう良い人生を送るかというところにフォーカスしていただきたいです。望まない妊娠で授かった子供を育てる気持ちがないような保護者の下、その子がどう育っていくのかということを考えてときに、お腹にいるときから何ができるかというところの考えもしていただきたいと思え、話題に出させていただきました。ぜひそういった視点でご検討いただけたらと思っています。
事務局	関係課とどのような取り組みができるか、研究していきたいと思えます。

発言者	発言内容
委員	望まない妊娠を考えたときに、子どもが子どもの状態でお母さんになってしまう、またその子どももといった連鎖があると思います。今回、若者というキーワードが入っていますので、そういった適切な養育環境で育ってこなかった方に対して、適切な対応ができるようにしていただけたらありがたいかなというふうに思います。
事務局	若い段階で望まない妊娠をしてしまう方もいらっしゃると思いますので、そういったケアも含めて、関係課と連携しながらですね、対応できるところは対応するような形で進めていければと考えております。
会長	ご指摘いただいた点は、胎児にも主体性があるということかと思いますが、私たちは子ども・子育ては子供がいて、そこから始まると認識してしまっている部分があるかと思います。私も目から鱗が落ちるようでした。こども計画では若者も対象ですので、未熟な若者もいるというところで、生命を獲得してから最後のとこまで、発達段階ではないですけど、検討していくチャンスではないかな、と聞いてて思いました。よろしくお願ひいたします。 他の点でございますでしょうか。
委員	今のお話を聞いてまして、感じるのが「連携」が必要なのかなと思うのですが、連携ができるような仕組みづくりをお願いしたいと思います。若者が信頼できる場所があれば、防げるケースもあるのかなと考えますと、「連携」というところにご配慮いただけると、協力体制の整備により太田市の支援がより強固なものになると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。
会長	他の点でございますでしょうか。
委員	自分ごと化会議が11月から1月まで4回会議が入っておりまして、そのテーマが「子育て」ということですが、傍聴することは可能でしょうか。
事務局	傍聴可能です。
委員	自分ごと化会議のメンバーの年齢は、何歳から何歳までの方がいらっしゃいますか。
事務局	自分ごと化会議のメンバーの人数につきましては23名です。年代を申し上げますと、10代が9名、20代が5名、30代が4名、40代が2名、50代が2名、60代が1名、となります。
委員	子ども・子育て会議は来年2月に開催されて今年度が終わるようですが、この会議でお話をするより、もしかしたら自分ごと化会議の中での意見の方が、太田市の子育て支援の課題などが伺えるのかと思ひまして、お聞きしました。子ども・子育て会議でもう少し子育てや若者のことについて意見交換ができれば良いのですが、そういう場ではないように感じます。自分ごと化会議に伺って、そういう生の意見を伺えると、これから子育てを目指してる世代の気持ちであったり、状況が分かるのかなと思ひましたので、傍聴が可能でしたら伺いたいと思ひお聞きしました。
会長	他の点でございますでしょうか。 (他に質疑等なし) ほかに質疑等が無いようですので、次に進みます。では、報告の第3号の方に移らせていただきます。 報告第3号 教育・保育施設に係る利用定員の変更について、事務局より説明をお願いします。

発言者	発言内容
事務局	<p>報告第3号「教育・保育施設に係る利用定員の変更について」報告いたします。 お手元の資料、別紙3「教育・保育施設に係る利用定員の変更について」及び参考資料として裏面に今回利用定員の変更をした施設の位置を載せました「太田市保育所・認定こども園・幼稚園マップ」をご覧ください。</p> <p>はじめに、利用定員について説明します。利用定員は、県に認可もしくは認定された認可定員に一致させることを基本としつつ、過去の利用実績を踏まえたうえで、恒常的に利用人員が少ない場合には、実際の利用者数及び今後の見込み等を勘案して、変更することが必要とされております。今回報告の対象施設については、子ども・子育て支援法第35条第2項に基づき、利用定員の減少に係る届出を受けたものであり、令和7年10月からの利用定員の変更となります。</p> <p>それでは対象施設を説明いたします。</p> <p>葦川地区にあります幼保連携型認定こども園 太田東保育園 について、地域及び利用者の実情を踏まえ、2号・3号定員を減員したものであります。内訳は2号認定子どもを75人から66人に、3号認定子どもの1・2歳児を47人から39人、0歳児を18人から15人に変更し、利用定員合計155人から135人に変更するものであります。</p> <p>以上、「教育・保育施設に係る利用定員の変更について」報告させていただきました。よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>事務局より説明がございました。ご確認またご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(質疑等なし)</p> <p>質疑等も無いようですので、次に進みます。では、報告の第4号の方に移らせていただきます。</p> <p>報告第4号 令和8年度就学前教育・保育施設整備計画について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第4号「令和8年度就学前教育・保育施設整備計画について」報告いたします。 お手元の資料、別紙4「令和8年度就学前教育・保育施設整備計画」及び参考資料として裏面に今回整備を計画する施設の位置を載せました「太田市保育所・認定こども園・幼稚園マップ」をご覧ください。</p> <p>まず、令和7年度以降の就学前教育・保育施設整備計画については、地域の将来の人口も踏まえることや、地域の会議体で必要性を確認することを求めることとしており、令和7年1月23日付、関東信越厚生局通知「令和7年度就学前教育・保育施設整備交付金に係る協議書提出依頼について(第1回)」に基づき、子ども・子育て会議への意見聴取が求められております。従いまして、令和8年度の整備計画について本会議でご報告させていただきます。</p> <p>それでは説明いたします。</p> <p>末広こども園、なかはらこども園、太田いずみ幼稚園の3施設はエアコン更新工事、いなり幼稚園、強戸こども園の2施設は屋上防水・外壁修繕工事、合計5施設で施設整備を計画しております。</p> <p>以上、「令和8年度就学前教育・保育施設整備計画について」報告させていただきました。よろしく願いいたします。</p>

発言者	発言内容
会長	<p>事務局より説明がございました。ご確認またご質問等ございますでしょうか。</p> <p>(質疑等なし)</p> <p>質疑等も無いようですので、次に進みます。では、報告の第5号の方に移らせていただきます。</p> <p>報告第5号 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の事業者認可について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第5号「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の事業者認可について」報告いたします。</p> <p>お手元の資料、別紙5「太田市こども誰でも通園制度 利用施設一覧」及び参考資料として裏面に事業を実施する施設の位置を載せました「太田市保育所・認定こども園・幼稚園マップ」をご覧ください。</p> <p>最初に、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の認可については、施設・事業者からの申請に基づき、市町村が行うこととされており、児童福祉法第34条の15第4項に基づき、子ども・子育て会議の意見聴取が求められております。なお、今回報告の対象施設については、認可の申請に関する審査を終えたものであることを申し添えます。</p> <p>それでは説明いたします。</p> <p>全4施設のうち、「大原保育園」「とりやまこども園」「太田いずみ幼稚園」については令和7年12月から、「認定こども園 生品の風」については令和8年4月から事業開始を予定しております。</p> <p>乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)は、国で主導した新規事業であり、令和8年度からは「乳児等のための支援給付」として全自治体で新たな給付制度として実施されます。今後も国からの情報等を確認しながら、引き続き円滑な事業実施に向けて準備を進めてまいります。</p> <p>以上、「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の事業者認可について」報告させていただきます。よろしく願いいたします。</p>
会長	事務局より説明がございました。ご確認またご質問等ございますでしょうか。
委員	利用料金等の詳細について、お教えてください。
事務局	<p>来年度からは給付事業、今年度(今年度7年度)につきましては、補助事業ということで、お金の流れが異なりますが、いずれにしましても、今年度の保護者負担額は子供1人1時間当たり300円ということで実施いたします。来年度につきましては、国のほうから正式な通知がまだ発出されておられません。おそらく来年度につきましても、月10時間、子供1人1時間当たり300円を軸にすると思われそうですが、検討中ということで正式なものはまだ出ておられません。</p>
委員	1時間300円ですか。1回300円ではなくて。
事務局	その通りです。

発言者	発言内容
委員	<p>もう少し導入される園が多いのかなと思いましたが、やはり園としては大変厳しい制度かなと感じます。大きな責任を伴うもので、子供の命を預かる、短期間預かる、単発で預かる、というようなことだと思のですが、人員の確保や食事のアレルギーなどいろんな課題を考えますと、見送りの判断をした園が多いのかなと思います。できれば1つの園でも多くこの制度を導入していただいて、1人でも多くの子供たちが幸せを感じられたり笑顔になるような、そんな太田市になるために、ぜひ、そういう課題を少しでも解消できるような働きかけをしていただきたいと思います。大変難しいのだろうと思います。また、国が少し強引に進めている制度かとも感じます。保育士が足りない現状でどう進めていくのか難しいかと思いますが、子供にとって何が一番幸せかを考え、皆さんと考えていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>担当の声を代弁していただいたような形で、私も同意見です。0歳から2歳児という低年齢児で、また、単発利用の子たちが来ますので、受け入れる施設としたら配慮を必要とする。もちろん基準のほうも、通常の保育所並みの基準です。事業者としますと人員体制の整備も含め、手を挙げるのが難しいのだと思います。ただ、なるべく子どもが社会に触れる機会を増やして健やかな成長を図るというのも、社会全体で考えていかなければならない問題だと思いますので、なるべくこの制度がスムーズに進むように、太田市として、できることをやっていこうと思います。また、国に対しても説明会などの機会に、意見や考えを伝えていきたいと思っております。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃったことを市も感じております。この制度は国の制度として始まりますが、国は地方を見ているのかと疑問を感じます。地方と都市部の子育て環境は全く違う部分もありまして、一緒くたには考えられないというのは日々感じているところです。こども誰でも通園制度というのが、いわゆる子供の育ちの支援、特に保育の孤立化を防ぐ意味では有効なんだというところで始めるわけですが、太田市にも似たような事業で、今年度から九合行政センター隣のポピンズというところを活用してパパママリフレッシュという一時預かり事業を始めました。1時間300円で預かっていますが、こちらについては就園している子どもでも、土日でも利用可能ということで、若干内容は異なりますが、基本的には一時預かりということで、預かるような施設です。来年度からこども誰でも通園制度が（本格的に）始まりますが、おそらく、開始後もいろんな課題が見えてくるのかなというのは感じております。そこが狙いの1つであって、どういう課題が出てくるのか、注視して行きたいと思っております。それを見させてもらった中で、対策をその都度考えていきたいと思っておりますので、このこども誰でも通園制度が環境整備という形でスタートしますが、それとタイアップしながら、太田市独自の一時預かり事業等も継続してやっていきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。</p>

発言者	発言内容
会長	<p>他の点でございますでしょうか。</p> <p>(他に質疑等なし)</p> <p>ほかに質疑等が無いようですので、以上で議事を終わります。 今回の報告以外で、委員の方々からご意見やご質問等がございますか。</p> <p>(質疑等なし)</p> <p>質疑等も無いようですので、以上で議事を終了します。 これをもって、会議を閉会します。</p>